



福知山市中小企業者物価高騰等緊急支援金／申請期限 令和5年3月31日（金）当日消印有効
原油価格、物価高騰により影響を受けた事業者に対して支援金が支給されます！

概要

原油価格、物価高騰の影響を受けて光熱費、燃料費等が増加し、経営に大きな影響を受けている市内の中小企業者及び団体に対して支援するため、事業継続を支援するための給付金が支給されます。

支給内容

法人又は団体 15万円
個人事業主 8万円

※詳細は福知山市ホームページをご確認いただくか、商工会までお問合せください。

申請期間

令和5年3月31日当日消印有効

申請方法

郵送 宛先 〒620-8501 福知山市字内記 13-1
福知山市産業政策部産業観光課 宛



受給要件

主な条件

☑令和4年12月1日以前に事業を開始した中小企業及び団体であること。

☑福知山市内に主たる事業所を有すること。

※法人・団体は本市に本店・主たる事務所があること

※個人事業主は本市に個人の住所地があること。

☑市税の滞納がないこと。

☑非雇用者又は被扶養者でないこと。

対象者

☑中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者

☑常時使用する従業員が100人以下の団体

一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人、農事組合法人、NPO法人、学校法人等

※主たる収入を給与所得者で確定申告された個人事業者の方も要件を満たす場合は支給対象となります。

インボイス申請期間延長 9/30 までに

ついに、令和5年10月1日からインボイス制度がスタートします。

これに先立って令和4年12月23日「令和5年度税制改正の大綱」で、「税金や事務の負担軽減」「インボイス登録の期間延長」などの変更点が公表されました。以下主な変更点です。

(1) 免税事業者から登録される場合は売上税額の2割で可

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の、税金や事務手続きなどの負担が減らせるように、「売上税額の2割を納税額」とすることができるようになります。

(2) 中小事業者は1万円未満の課税仕入れがインボイス不要

中小事業者は1万円未満の課税仕入れなどの経費について、帳簿の保存のみ（インボイス不要）で、仕入税額控除ができるようになります。対象期間は6年間ですが、事務負担の大幅な軽減につながります。

(3) インボイス登録申請が令和5年9月30日まで可能に

令和5年9月30日までの申請については、令和5年10月1日を登録開始日として登録されることになりました。

ただし、インボイス制度への対応には各種の準備が必要で、登録通知が届くには2週間から1ヵ月程度かかりますので、登録を決めている場合には早めの申請をおすすめします。

消費税確定申告は3/31 までに

【令和4年分において課税事業者となる個人事業者の方】

- ・令和2年分の課税売上が1,000万円を超える事業者
- ・令和2年分の課税売上が1,000万円以下の事業者で、令和3年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ・上記に該当しない場合で、令和3年1月1日から令和3年6月30日までの課税売上高が1,000万円を超える事業者

申告期限・納期限は
3月31日（金）

振替納税の振替日は
4月27日（木）

令和5年度雇用保険料率のご案内

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下の通りです。

	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
農林水産の事業	7/1000	10.5/1000	17.5/1000
建設の事業	7/1000	11.5/1000	18.5/1000

全国保険協会（協会健保）令和5年度健康保険料率及び介護保険料率の改定！

■料率の改定（京都府）

健康保険料率（0.14%引上げ）9.95% → 10.09%

※介護保険料率（0.18%引上げ）1.64% → 1.82%

■改訂料率の適用

令和5年4月納付分からの適用となります。

※40歳から64歳までの被保険者様が、健康保険料に合わせてご負担いただきます。

令和4年度第3四半期（10月～12月）業況調査報告 —現状の景況感は若干のマイナスも先行調査ではプラス—

景況感DIは28.1と前回調査より0.9ポイントマイナスとなった。地域別では、三和が3.0ポイントのマイナス、夜久野が1.0ポイントのプラス、大江が1.3ポイントのマイナスとなっている。業種別では製造業が3.6ポイントのマイナス、建設業が10.5ポイントのプラス、卸小売業が7.4ポイントのマイナス、サービス業が4.5ポイントのマイナスとなっており、業種による増減はあるものの厳しい現状が続いている。

先行調査では、先行3ヶ月が31.8と1.2ポイント、先行1年が32.1となり0.9ポイントのそれぞれプラスとなった。業種別に見ると、先行3ヶ月では建設業と卸小売業でプラス、製造業とサービス業でマイナス、先行1年では建設業とサービス業でプラス、製造業と卸小売業でマイナスとなっている。

◆経営上の問題点

	製造業	建設業	卸小売業	サービス業その他
1位	仕入単価の上昇	経費の増加	仕入単価の上昇	仕入単価の上昇
2位	従業員の確保難	仕入単価の上昇	人件費の増加	経費の増加
3位	需要の停滞	設備の老朽化	需要の停滞	需要の停滞
4位	経費の増加	需要の停滞	設備の老朽化	消費者ニーズの変化
5位	人件費の増加	従業員の確保難	従業員の確保難	設備の老朽化

経営上の問題点としては、業種による順位の違いはあるものの全体の順位としては前回調査と変わらず、引き続きコスト面に関する懸念をあげる経営者が増えていることが明らかである。

会員福祉共済のご案内

商工会員様だからこそ加入できるお得な保険！

けが・病気・損害賠償	突然の「けが」、「病気」、「思わぬ賠償事故」に備える商工会会員のための共済制度です。掛金・共済金はプラン毎に年齢・性別・職種に関わりなく一律で、仕事以外でも国内外24時間補償、個人賠償責任保険がご家族の賠償事故もカバーいたします。
がん補償	上皮内がんなどの初期のがんでもがんと診断確定された場合に共済金をお支払！先進医療・放射線治療にもしっかりと対応しています。トータル「がん」補償では、病気で手術・入院でも共済金お支払します。シンプル「がん」補償では高血圧や糖尿病など、一部の病気・症状の方でもご加入できます。
生命保障	スケールメリットによる割安な掛金、有配当で万が一の場合に備える安心の保障制度です。リビング・ニーズ特約にも対応しており、けが・病気問わず高度障害を負ってしまった場合にも共済金がお受け取りいただけます。

保険の掛け金が高いと思っておられる方、保険の見直しを考慮しておられる方、どの保険に入ればいいのかわからない等、お気軽にご相談ください。オンライン保険相談会も行っております。



大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です！

事業主の退職金

小規模企業共済のご案内

常時使用する従業員が20人（商業とサービス業（宿泊業、娯楽業を除く）では5人）以下の個人事業主やその経営に携わる共同経営者、会社等の役員、一定規模以下の企業組合、協業組合、農事組合法人の役員の方が加入できます。

個人事業を廃業したり、会社等の役員を退任した場合などに、事由に応じて共済金（解約手当金）が支払われます。

掛金は全額所得控除、節税対策や退職後のゆとりある生活のためにご加入ください。

2/9 観光・農業部会

ボウリング大会に16名が熱戦を繰り広げる！

2月9日観光業（農業）部会主催のボウリング大会が福知山サンケイボウルにて開催されました。16名の方が家族・友人で参加していただき、ストライク、スペアが出るたびに拍手と歓声が沸き起こり終始笑顔の絶えない楽しい大会となり、入賞者には、会員事業所の商品が景品として贈呈されました。主な入賞者は以下の通り。

優勝：夜久乾太氏（夜久育種農場）
準優勝：月見圭晴氏（商工会）
3位：多田富士男氏（富士屋金物）



2/3 青年部が節分祭を盛り上げる！

2月3日、大江町の元伊勢内宮皇大神社で3年ぶりに行われた節分祭に青年部の部員が、三鬼（病鬼、陰鬼、貧鬼）に扮し参加しました。

豆まきにより厄払いされた三鬼は、神前で「元氣・陽気・富貴」へと生まれ変わりました。



1/17 電子帳簿セミナーに学ぶ！

令和5年1月17日に税理士の高栖啓敬先生を迎え「改正電子帳簿保存法セミナー」を開催しました。

範囲の広い難題である電子帳簿保存法について要点を絞り分かりやすく解説していただきました。質疑応答も講演中にするのではなく、終了後個別に対応していただき「疑問が晴れた」と機嫌よく帰られる方もおられました。



1/16 新春経営講演会に100名聴講！

1月16日午後7時から市民交流プラザふくちやまで、「妻のトリセツ」でお馴染みの感性アナリスト 黒川伊保子氏の講演会を開催しました。

人の脳は、「問題解決型」と「共感型」の二つにわかれ、一人の人間がどちらも持っています。職場や家庭でスムーズにコミュニケーションをとるコツは“人の話は共感で聞く、自分の話は結論から話す”。約100名の聴講者は、皆うなずきながら聴き入っていました。

